

## 平成19年6月 定例教育委員会 会議録

平成19年度塩尻市教育委員会6月定例会が、平成19年6月26日、午後2時00分、塩尻総合文化センターに招集された。

### 会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 7月の行事予定等について  
報告第2号 後援・共催について  
報告第3号 市議会6月定例会報告について

4 議事

- 議事第1号 塩尻市元気っ子応援協議会の設置について  
議事第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について <非公開>

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	委員長職務代理者	丸 山 典 子
委員	岡 本 た ま	委員	村 田 茂 之
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	赤 羽 修	こども教育部次長	樋 口 千 代 子
教育総務課長	加 藤 廣	こども課長	小 島 賢 司
生涯学習部次長	神 戸 保	社会教育課長	白 木 進
短歌館館長	小 澤 潔	平出博物館長	小 林 康 男
スポーツ振興課長	竹 原 次 男	男女共同参画課長	山 田 昭 文
人権推進室長	青 木 弘 貴		

○ 事務局出席者

教育総務課長補佐	横 山 雅 典	学校支援係長	羽 多 野 紀 子
教育企画係長	青 木 実		

## 1 開会

**百瀬委員長** 定刻になりましたので、ただ今から、6月定例教育委員会を開催いたします。

はじめに、私からご挨拶をさせていただきます。

この度、教育委員に再任をいただきまして、先程副市長さんから辞令をいただいております。

そして、先程の臨時会におきまして、委員長に選任されました。改めて身の引き締まる思いであります。先程、副市長さんから辞令をいただいたときにも、少しご挨拶をさせていただきましたけれども、新教育基本法のもとで、御承知のように先頃の国会を通過しました教育関連の三法、こういうものが順次、これから施行されていくということになるわけです。今後、国レベルの教育行政が、こうした法律に基づいてどのように展開されていくのか、非常に不透明な部分が、先頃の国会審議の状況を見ておりまして感じるわけがあります。特に、地方分権とのからみの中からも、なかなか見えにくい部分が多いようにも思います。

そうした中でありますけれども、塩尻市としての持ち味を生かした教育行政を推進するために、微力ではありますが力を注いで参りたいと思います。

国の動向がいかようでありましても、現在塩尻市が取り組んでおります、0歳から概ね18歳までの子供の育ち並びに教育への支援、この一貫性ある支援、これは変わる事はなく、自信と誇りを持って推進できる事業であると考えております。また、平出遺跡公園をはじめ榑川の二つの重伝建の保存地区、あるいは国の重文に指定されております何件かの民家、こういった貴重な文化遺産、これを塩尻市は大変多く保有していると、そういう塩尻市としても、全国に発信できる文化財の保護と利活用、行政、これを一層推進するという事も、大変誇りある事業ではないかと私は思っています。

3年後の平成22年、塩尻市制50周年ということ控えまして、現在新しい図書館を核とする市民交流センターの建設等の中心市街地の活性化というような課題を、現在塩尻市は抱えているわけでありまして。そうした時期にたまたま遭遇しまして、事務局の皆さんも本当にますます多忙を極めるというような事になろうかと思っておりますけれども、是非ともただ今私が申し上げたような、全国に誇りうる教育行政の展開を、現在私達は進めているということに、誇りと喜びを持って、私どもとそういった感情を共有しながら、ご尽力いただければ大変ありがたいと、このように思っている次第でございます。所感の一端を申し上げますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは引き続いて、丸山典子委員からご挨拶いただきます。

**丸山代理** 私も同じく先程再任していただきました。4年の間にできました事、できなかった事を精査いたしまして、今後4年間、私の中で塩尻市の子ども達のために何が出来るか。先程委員長からも話がありましたように、全国的に、0歳からの一貫した子供への教育ということが、流れとしてあります。いち早く塩尻市は名乗りをあげて、私もその動きに遅れないように、今の子供達の育ちが健全に少しでもいくようにお手伝いができたら、私の後の4年間も役に立つのかと思います。微力ですけれども一生懸命やりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**百瀬委員長** ありがとうございます。申し遅れましたが、丸山典子委員には、委員長職務代理者ということで、先程の臨時会で選任されましたので、ご報告を申し上げます。

それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。

## 2 前回会議録の署名

**百瀬委員長** 次第の2番、前回会議録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

**青木係長** 前回会議録の承認ということでございますけれども、4月の会議録につきまして、先にご確認いただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただきたいと思っております。

それから5月の定例教育委員会議事録でございますが、少し遅くなって申し訳ございませんでしたけれども、本日お手元にお配りしてございますので、御確認いただきまして、また、昨日メールでもお送りしてありますので、確認いただきまして次回7月定例教育委員会で御署名いただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

**百瀬委員長** ありがとうございます。ただいま御説明があったわけでありましたが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

**村田委員** メールでお話しましたが、一か月遅れなのですね。ホームページに載せるのは、更にそれからしばらく後ということになります。ホームページに載せるということは、新鮮さを確保する必要があると思っておりますし、委員の方のチェック体制も少しは納期短縮になりそうですから、全体として早く公表できるような検討をお願いしたいと思います。

**百瀬委員長** お答えいただける事がございましたら。

**青木係長** 分かりました。そのように努めたいと思っております。

**百瀬委員長** よろしいですか。他にございますか。それでは、4月分についてはこの会終了後に署名を、5月分については次回で承認ということでございます。よろしくをお願いいたします。

## 3 教育長報告

**百瀬委員長** それでは3番教育長報告に入ります。始めに教育長から総括的な報告をお願いいたします。

**藤村教育長** 早いもので、3か月が過ぎようというところで、学校の方は主幹指導主事の学校訪問が今年度は前半と言うことで、ほぼ終了し、あと数校を残すところへ来たわけですが、その間委員の皆様方も都合を付けていただいて、何校か授業参観と学校訪問をしていただきました。

また、そんな所で感じたことを教育行政の中に生かしていただければありがたいと思っております。

最近の事で言いますと、桑田真澄投手が、こちらで現役も終わりかなというような状況の中で、海外の大リーグに行つて非常に活躍をしているというところを見ますと、歳と共に力づけられると言いますか、元気づけられるような思いで、次の試合も是非頑張つて活躍して欲しいという気持ちで、報道を楽しみにしている状況です。

先程委員長さんからお話がありましたように、教育改革関連三法案が参議院を通過したということで、いよいよ本格実施されるという状況だと思いますけれども、先程のお話がありましたように、やはり成立を優先させるとすることで、結局制度の最後の詰めを後回しにした見切り発車という感は否めないのではないかと、これからこの中身を詰めていく段階かと思っております。その中でも、教員の免許更新制につきましては、平成21年4月施行。副校長その他の新しい職の設置というのは平成20年4月。私ども教育委員会への文部科学大臣の是正、あるいは改善の指示、指示権の新設というのは平成20年4月1日というこ

とで、施行の年月日まで決まっていながら、中身がはっきりしていないという状況ではないかと思います。その中で、例えば免許更新制を一つ取り上げてみたいと思いますけれども、10年ごとに30時間の更新の講習を受けると。安倍総理は、この更新制の導入については、教職員が10年20年に向かって責任を全うしてもらうためだと、この制度を導入すれば責任を全うする気持ちになると、また、保護者の信頼感が増す、教員が誇りを持って教壇に立ってもらうためだと、このように総理は更新制の導入についてコメントを述べているわけですが、10年ごとに30時間の更新講習を義務づけられるわけで、実際に講習を受ければ本当に責任を全うする気持ちになるのかどうか、あるいは保護者の本当に信頼が増すのかどうか、あるいは教員が誇りを持って教壇に立てるようになるのかどうか、これはやはりはなはだ疑問があるのではないかと私はどうしても思わざるを得ないわけです。

私達は仕事をするわけですが、仕事をする上で一番大事なこと、いろいろ大事なことはあるかと思いますが。私は一番大事なことはやはり何と言っても誠実さ、熱意、こういうものが仕事をする上で一番大事なものではないかと思います。確かに知識も、才能も大事です。しかし知識が不十分、あるいは才能も劣っている、それでは何もできないかと言えばそうではなく、やはり才能が劣っていても知識が乏しくても、何とかしてこの仕事をやり遂げようという誠実さ、熱意があればやり遂げることができるのではないかと、いつも思っているわけです。そういう誠実さ熱意が溢れていたならば、やはり良い仕事も生まれてくるのではないかと、たとえその人の手によってその仕事が成されなくても、結局その人の誠実さや熱意という目に見えない力によって、まわりから応援しよう、あの人の手助けをしてやろう、そういう助っ人と言いますか支えてくれる人が当然出てくるのではないかと、そういう人の手助け、加勢を得て仕事が完成できるのではないかと思うわけです。

そう考えた時に、免許更新制というのは教員の質の厳格さを求める制度であると思うわけですが、質の厳格さだけを求めて本当に教員がやる気になるのか、本当に自信を持って教壇に立てるのかどうかは疑問だと思っているところです。むしろこの制度が導入されれば、教職離れが進むのではないかという不安、懸念される声も非常に多く出されてきておりますし、これ以上教職員に負担をかけるような方向になれば、どうしても良質な人材を得ることは難しくなるのではないかと、そういう心配もでてきている現状であります。やはり、教職員に対して熱意を失わせる制度というのはどうかと思います。しかし、この制度は成立してしまったという中で、この制度をいかに教職員の自信の持てる制度にしていくか、熱意をかき立てるような制度にしていくかは、これからの検討課題かと。やはり十分検討していかなければいけないことで、熱意を失わせるような制度であれば、本末転倒と言わざるを得ないのではないかと、この制度一つ取っても、そのような感じがします。

その他10パーセント授業時間を増やすということについても、学力低下の中で時間さえ増やせば本当に子供達の学力が向上するのかというその辺のところも、本当に時間数は確かに減った、しかしそのことが本当に学力低下の原因になっているかどうかの検証も全然していない中で、とにかく先程言ったように、成立を最優先するというところで、中身についての検討ははなはだ不十分。そういう中で、このように決まっているというその辺のところはどうかと強く思うわけですが、いずれにしてもこの三法案が成立したという中で、今後幅広い十分な検討が必要だと思います。また、教育委員会としても、こういう点についても考えて行かなくてはならない大きな課題であるとこのように感じていると

ころであります。

もう一つは、平成21年9月28日をもって市制施行50周年を塩尻市は迎えます。そういう中でこの50周年記念事業というのは、今までの50年の過去を振り返り、次の時代の新たな一步を記す、そういう大きな目的をもって記念事業をやることで、やはり時代を担う子ども達が主役になることが大事なことと考えます。今のところ具体的に小中学生がどういう形でこの50周年記念に参加するかということは、これからの検討課題なわけですけれども、一応平成21年9月28日という記念事業の施行日は決まっていますので、この日は小中学生は振替休日という形で、小中学生がこの記念式典に何らかの形で参加をして、これから先50年に対して夢や希望を持ってもらいたいということで、平成21年9月28日を休日にする事だけは、校長会へ申し上げておりますので報告をさせていただきます。

もう一点、全国の学力調査ですけれども、これについてはすでに実施をされているわけですけれども、採点等でだいぶ大混乱があったようで、その調査結果がどのような形で市町村教委、あるいは学校へ戻ってくるかわかりませんが、その結果を更に教育委員会あるいは学校で十分検討をしまして、とにかく子ども達のこれからの学力向上に生かす、それから教職員の指導力の向上のために生かす、また保護者に子ども達の学習に関心をもってもらうという、その3つの意味があると思いますので十分分析検討して、その結果を今言った三者で十分生かしていく方向で考えていきたいと思っております。

それからもう一点は、公表の問題もあるわけですが、この結果について、市の教育委員会としての公表についてはどうあったらよいのか、この点についてもこれからいろいろ国の状況等を見ながら、近隣市町村等の様子も勘案しながらより良い公表の仕方をこれから探っていきたいとそうふうに思っていますのでよろしくお願いたします。

報告1号から3号までは、担当の方でよろしくお願したいと思っております。

**百瀬委員長** ありがとうございます。市制50年は平成21年ですね。私は先ほど平成22年と申し上げてしまい、申し訳ございませんでした。平成21年の9月28日ですね。ありがとうございました。

### ○報告第1号 7月の行事予定等について

**百瀬委員長** それでは報告第1号をお願いいたします。7月の行事予定等についてお願いいたします。

**樋口次長** <資料に基づき説明>

こども教育部関係ですけれども、7月10日火曜日午後3時30分から、市・塩筑教委・校長会連絡協議会が松本のグリーンホテルで行われまして、委員長、教育長の出席をよろしくお願いたします。7月20日金曜日、午後1時30分から定例教育委員会を開催したいと思いますのでよろしくお願いたします。以上です。

**百瀬委員長** 生涯学習部。

**神戸次長** <資料に基づき説明>

生涯学習部ですが、7月1日からプールがオープンいたしまして、8月31日まで安全には特に気をつけて運営しますのでお願いたします。6月30日、7月1日の縄文サミットでございますが、1日はサミットの視察を午前中、榑川の方を中心に行うことになっておりますのでお願いたします。15日に市民音楽祭が第3回目、21日に市民体育祭の開会式のみ、大会は29日でございますが、一部選挙の開票の関係で競技会場が体育館含め

て3会場くらい変更になりまして、日程も一部変更になっておりますが、選挙と抱き合わせで市民体育祭も開催するということになりましたのでお願いいたします。以上です。

**百瀬委員長** ありがとうございます。質疑等ございましたら、お願いします。

私からよろしいですか。前に年間計画いただいた時に、7月7日が「豊かな心を育む市民の集い」というようになっていた気がしたのですが、これは延びたのですか。

**山田室長** 変更になりまして、11月17日の予定です。

**百瀬委員長** はい、わかりました。皆さん他はよろしいですか。それでは、7月の行事予定については、ただ今説明がありましたようによろしくお願いいたします。

### ○報告第2号 後援・共催について

**百瀬委員長** 報告第2号、後援・共催についてお願いいたします。

**加藤課長** <資料に基づき説明>

こども教育部関係でございますけれども、資料の2ページでございます。受付番号12番の5月30日受付のものでございますけれども、これについては不承認ということで後援をしないということにさせていただきました。内容につきましては、若干の表現方法等について中立性が欠けるといふ部分、批判的な部分、また国に対する考え方等の記述が大変過激な部分がございます。中立性が欠けるといふこと、また松本市等でもこれについては後援しなかったということもございまして、今回不承認ということにさせていただきました。あとは以下記載の通りでございますのでよろしく申し上げます。

**百瀬委員長** 生涯学習部関係。

**神戸次長** <資料に基づき説明>

生涯学習部関係は、例年の通りでありますので申し上げます。

**百瀬委員長** 以上ですね。質疑等ございましたらお願いします。ございませんか。

### ○報告第3号 6月定例会報告について

**百瀬委員長** それではないようですので、報告第3号をお願いいたします。市議会6月定例会報告について、お願いします。

**加藤課長** <資料に基づき説明>

それではお手元の資料4ページをお開きいただきたいと思います。資料No.3でございます。先般終了しました6月定例会については、提出議案、教育委員会関係でございますけれども、議案2号から18号まで、記載の通りを提案させていただき、原案通り可決に至りました。なお事前に資料を配付させていただいておりますけれども、事後処理調書ということで6月議会答弁に対する事後処理調書等について記載させていただいておりますので、ご覧いただいた中でご説明が必要な部分があればご説明してまいりますので、よろしく申し上げます。

**百瀬委員長** 生涯学習関係は、特にございませんか。よろしいですね。それではメールでも事務局から連絡していただきましたが、委員の皆さんから特にこの点についてもう少し説明して欲しいというようなところがございましたら、お願いいたします。ありませんか、どうぞ。

**丸山代理** 何人かの議員さんから有害図書自販機規制について御質問が出ておまして、特に7ページの太田議員さんの②番のところで、自動販売機による有害図書類を対象としたという答弁なのですけれども、前回の定例会の時に、有害図書への販売規制では自販機の

みならず店舗で販売する場合もある程度分離した形で販売されるようにしたい考え方であるという答弁がなされたような記憶なのですが、どちらの方向になるのでしょうか。と申しますのは、先日女性教委の総会がありました時にも、色々な教育委員会から、コンビニとか本屋さんで売っている誰でも読むようなコミック雑誌の中に、とても露骨な性表現があるものがたくさんあるというお話もあって、他の市町村ではどうしているかという質問がありました。塩尻市は書店の販売も含めたそういう条例化を進めているとお話しましたので、前回の答弁と今回の答弁で違いがあるのか、どのような方向で進んでいるのかお伺いしたいと思います。

**百瀬委員長** はい、お願いいたします。

**小島課長** この資料については、略して書いているものです。取りあえず有害自販機に限定して条例化するべきだという御質問でございましたので、それを受けて答弁しているわけですが、御存じの通り新聞報道が、特に信毎がだいぶ東御市の関係の青少年健全育成条例という部分で批判的な記事を何日間も掲載したものですから、それを受けて②の答弁の前段でそういった東御市の例のような健全育成条例ではないことを触れさせていただいたものです。その後段で、塩尻市の場合はいわゆる自動販売機による有害図書類を対象として、それを目的に条例化をしたいというものでございまして、この条例の中で書店の販売方法についても、規制というほどではございませんけれども、努力義務ということでコーナーを別に設けたり、青少年には販売しないといった意味合いの条項を一条入れて扱うということでございますのでご了承願います。

**百瀬委員長** よろしいですか。

**丸山代理** はい、わかりました。

**百瀬委員長** 他にございますか。

**岡本委員** 9ページの柴田博議員から、まず①で学童保育を高学年まで拡大するべきということに対してですが、現状では3年生までは児童クラブということで学校の帰りに寄ると、4年生以上の子どもに対しては一度家に帰ってからということになっています。赤羽部長の回答の中に、「最近では通学路の安全もいろいろ言われているところですので」という下りがあったのですが、と言うことは4年生以上についても従来の、家に帰ってから出直すということではなく、学校の帰りに寄るということを認めていくというようになってくるのですか。

**百瀬委員長** はい、お願いいたします。

**赤羽部長** そうですね、結論から申し上げますと、今4年生以上も受け入れが増えています。一応希望があれば受け入れるという体制をとっていますから。たまたまこの柴田議員さんは広丘吉田ですから、吉田は希望が今の所なかったのです。4年生以上は入っていなかったもので、そういう質問であったかなという感じがします。広丘もそうです。全体で市の中で35人でしたか、4年生以上を受け入れしております。勿論それは鞆を置いてくるとかそういうことではなく、児童館ですからそのままきいていただくという対応をしておりますので、たまたま4年生以上を受け入れていないということではなく常に受け入れはしているということです。

**百瀬委員長** いいですか。

**岡本委員** それは児童クラブとしての扱いで、3年生までという枠をそれ以上の学年にも広げたということですか。

**赤羽部長** はい、そういうことです。既に要望があれば受け入れております。受け入れという

のもおかしいですね、要望に応じています。基本はやはり3年生までというのが本来の児童クラブではありますが、今そういう時代ではありませんので、兄弟もいたりしますし、そういった拡大で柔軟に対応している状況です。

**岡本委員** はい、わかりました。

**百瀬委員長** よろしいですか、はい、どうぞ。

**岡本委員** それと、引き続いて②の産休明け保育と病児保育の実施は、というところで、要望があれば民間保育所入所を含めて相談していくとあるのですが、確か岡谷の民間保育所というお話が出ていましたけれども、塩尻にはそういう民間保育所がないということなのでしょうか。

**赤羽部長** そうですね、民間のそういった保育園が私どもでは極小、小さなものも含めて3箇所あります。それぞれ保育士さんがいてお預かりをしているのですが、大きなところで12人くらいの受け入れができる状況です。そうは言っても民間でやっているものですから、そういったことは十分、要するに私どもでも今の所受け入れができるという要項をもっている、内容をもっているものであれば、6か月以上です。実際には6か月以上から体制を整えているわけですが、やはり0歳から6か月、この時が一番お母さんといえることが大切な時期なので、できれば私どももそうやって0歳から受け入れたいのですけれども、まだそこまでの時期ではないだろうと、もう少し様子を見るべきだと、私どもの願いとしてはそうです。ですから6か月以降首がすわってということで、そういった子ども達も首がすわればなんとか安全面もあるでしょうし、いろいろな面では。ただ、なぜ民間かと言うと、民間で岡谷市は受け入れるところがあるわけですが。たまたまそういうところがちょうど通勤途中で可能であったものですから、民間の保育園と調整してそこへ入れていただいたという経緯があります。ただ、市内の中には、0歳くらいの子どもの預かるところは、マンツーマンで見なければならぬ部分がありますから、一人保育士を、民間でもそうですけれども増やさなければいけないということがあります。もちろん行政も同じことですけれども、民間だったらよいのかということではなく、もし受け入れが可能な民間があれば、そういうところと連携しながらお願いしていく。民間であれば国庫補助の措置費も受けられることができますから、そういったことで対応できるなということもあるものですから、協議していく必要があると思います。

もう一つは、今いろいろな労働の条件の中で産前産後というのは法律で決められているのですが、それ以降育児については法律も本来は企業も拡大して対応していただくのが本来の姿でありますので、企業のそういった相談にも応じながらやっていく必要があると思います。企業も育児については、動きをきちんとしていただければ、子育てというのは家庭で6か月とは言わずに1年でも2年でもできるわけですから、その対応をして欲しいということで、企業との相談も必要になってくるのではないかと考えております。

**百瀬委員長** よろしいですか、はい、どうぞ。

**岡本委員** 確かに6か月までは家でお母さんやお父さんがみるということは、やはり子どもにとっても両親にとっても親としての自覚ということを感じていくということで大切だとは思っています。ただ今の赤羽部長の答弁の中で、ゆくゆくは0歳からみていかないといけないことになるだろうというお言葉が少しあったので、塩尻市の教育委員会として、6か月までは家庭でみるのが立て前なのだけでも、世の中そういうことに合わせていくと、0歳児からやはり受け入れないといけないであろうというお話でしょうか。

**百瀬委員長** はい、お願いします。



**赤羽部長** これはやはり政策的なものがありますから、もちろん0歳からやっていく体制を整えることは、人的な対応が大きな部分になりますので、教育委員会だけではなく庁内全体で考える必要があると思います。県内の19市を見ても、半数の9市くらいです。半数くらいが6ヵ月前、3か月とか4か月とかその辺で受け入れているところがあるものですから、そういう所の様子を見ながらということが大事かなと。確かに少子化の流れで、そういう話はしているのですが、もう少し様子をみたいと思います。流れであることは事実だと思います。ただ市の柱としての政策をどうしていくかは、十分論議しなければいけない問題でありますので。

**岡本委員** はい、わかりました。

**百瀬委員長** よろしいですか。他にありますか、はいどうぞ。

**村田委員** 20ページの中野議員の中で、積算価格が適正かどうかという御質問のようなのですが、答弁は、今回の単価が決して安すぎるものではないということですが、こういう懸念と言いますか、そういう状況があるわけでしょうか。

設計業者に積算を依頼されているわけですよ、その理由が、民間も知っているんで決して安いものではないというような表現なのですが、議員の質問の主旨というのは、一般的にいうと市場相場よりも高めで発注しているのではないかとというところもできるので、これは逆に安すぎるのではないかとというところの御質問の背景はどういうことなのでしょう。

**百瀬委員長** はい、お願いします。

**赤羽部長** まずこの一連の関係で、今回のいくつかの質問の中で、入札の執行に係る大きなものが3つありました。一つは高出保育園の問題です。それからもう一つがふれあいセンター。これはプール施設のある児童館とそれら高齢者と言いますか福祉的な施設が洗馬に一つ。それとこの体育館の耐震改修、その3つを発注したのですが、それぞれ談合情報が寄せられたということで、少し延期になってきたりしたことがありました。もう一つは、議員が自分なりにいろいろな情報を得たのだろうと思います。単価が安くて落札が足りなかったのではないかと懸念がすると、というのは洗馬に新築しますふれあいセンターは、一回入札したところが落札者がなかったわけ。再度、今まで建設共同企業体を組んでいたものを解除して、20社くらいやって、やっと1社落札した、落札者は1社なので、それが入札したということです。そういったことを見たときに、とてもでないがこの金額では仕事ができないという意味があったのではないかと断言しています。そこに去年吉田ひまわり保育園ができて、そういうものを全部比べた時、それから高出保育園も市で発注したものですから、それと比較しても若干のグレードの違いはあっても単価には適正であったと、そういうことです。

**村田委員** 多少その辺のところはわかるのですけれど、基本的に単価というのは、なんとか本とかがありますよね、国交省とかに出てくる、あれをどうアレンジしていくかという話で、単価が安い高いではないですよ。単価の問題ではないはず。それぞれどれくらいの数量を使ったとかということで積算が始まるわけですよ。単価も安くしているわけですか。金額のことを言っているのは、単価なのかということです。

**赤羽部長** 土木の場合は、国交省の積算基準があって、単価もそれで積み上げしています。建築は、やはり時価相場といって、積算基準と建設物価、こういうもので積み上げていきます。それは、地方の単価というものがあるのでしょうか、そういったもので積み上げています。これは私どもも設計業者に外注していますので、そんなに違うものではない。全

体の単価としては安いものではないということです。

**村田委員** いずれにしても、教育予算の中で、建物にかかわる投資が大きいという話だったものですから、十分な内容でのチェック体制というのが必要なのかなと思っているところです。

**百瀬委員長** よろしいですか。

**村田委員** もう一点だけお願いします。22ページの丸山議員の、これ言葉尻だけなのですが、議会の中でも「塩尻地域ブランド」についてということで、タイトルされているわけですね。本当につまらない話なのですが、地域ブランドというものが高いイメージでなぞられてきていて、コンセプト設計がされて、アクションプランに、去年一昨年からということで、この前公表されました。従来の観光資源を地域ブランドとして見るかどうかというような話はもう整理されているのでしょうか。地域ブランド、では今までのいろいろな観光資源とかワインとか漆器という観光資源をどう見ていくかという話です。タイトルだけですけれど、タイトルにいきなり地域ブランドについてというような、それは誰がどう書くのかわからないですが、その辺が少し私はブランド政策ということと、従来からの観光資源をブラッシュアップしていくような、そこの関連というのが良くわからなくていかがでしょうか。

**百瀬委員長** これは、どなたか、お願いできますか。

**白木課長** 丸山寿子議員は、地域ブランドという質問の中で幾つかがございました。その中で私ども生涯学習部にまわってきましたのは、街道文化の中で「塩」というものについてブランド化できないかという御質問でしたので、数ある地域ブランドの中の街道文化の塩という部分について、私どもがお答えをしたというのが、この内容でございます。ですから、本来的に地域ブランドは経済事業部の方でお答えするものですが、その中で私どもに、街道文化と塩尻の地名の由来という質問が回ってきたものですから、書かせていただいたものです。

**百瀬委員長** 村田委員さん、この件名ですけれども、件名は、議員が書いた通りのものです。

**村田委員** はい。いずれにしても、生涯学習の各施設については、観光資源であり地域ブランドになりうるかというか、どう育てていくかということが、今後の重要な話になると思いますので、こうしたものをきっかけにして、具体的な有効な対策を考えていく時期のかなと改めて思います。教育委員会の資料の中に、地域ブランドと出たのは始めてなものですから、そういう意味で関心を持ちました。

**百瀬委員長** はい、よろしいですか。他にありますか。はいどうぞ。

**岡本委員** 8ページの柴田博議員の市長の政治姿勢についての中で、①DVD「誇り」を使った教育プログラムをというところですが、教育長の答弁は非常に理解できたのですが、少し心配になったのは、このDVDが市販されているかどうかはわからないのですが、ある一教諭の判断でこういったものを授業で子ども達に見せるという心配はないのでしょうか。

**百瀬委員長** はい、お願いいたします。

**藤村教育長** 結局、学校でも中身をしっかり精査すると思います。個人的に、こういうものがあるからパッと使うということはありません。

**岡本委員** 学校の中の事は良くわからないのですが、例えば、小中学校、公立のそういう学校の授業で、教諭がとても良いビデオがあったので、というように見せる場合には、校長先生のチェックが入っているということなのですか。

**藤村教育長** 教材やビデオについては、それぞれのところで監修されていまして、学校教育で使えるかどうかということは、そこでも判断できますし、はっきり判断できるものはいちいち学校長の許可は取っていないと思います。ただ、今回は文部科学省とかそういうところではなく、全日本の青年会議所というところを出しているのであって、そういう出所がはっきりしないものについては、学校としてこれを使いたいという場合には学校で検討するなり、今まではそういう例はないのですけれども、教育委員会に相談してくるとか、そういうことはあるかと思いますが。これは、内容が今までの日本の歴代の総理大臣の言った歴史観とは違いかたちの中身のものです、これは明らかに検討しないといけないものですから、担当の教諭がもしこういうものを薦められた場合には、そういう措置をとるだろうと思っています。

**岡本委員** そうしますと、学校で教材として購入する場合には、そういう配慮がされ、きちんとチェックが入るということはわかるのですが、こういうものに限らず一教諭が自分が観たいからと思って買って、これは良い内容だから子ども達にもという場合には、それは仕方がないわけですね。

**藤村教育長** そうですね、やはりその事が問題にされる場合も当然あるでしょうし、実際問題としてそういう教材ではないけれども授業において、やはり政治的中立性を損なうような授業が行われたという事例がありまして、それについては、これはおかしいのではないかという訴えがあって、調査をして、それなりに対処したという例もあります。ですから、もし、ある一人の教諭がそういう事をしたということであれば、やはりそのまま通っていってしまう心配はあるかもしれないです。いちいち全てこちらでチェックできないものですから。しかし、そのようなことは、私はないと思っており、先生達はきちんと学習指導要領に載ったそういう中での指導をしていただいていると考えております。

**岡本委員** わかりました。

**百瀬委員長** 前に、九州の福岡伝習館高校では、訴訟になりましたよね。最終的には裁判で争うということもあり得るということです。一般的には、そういうことにならないように配慮しながら教材を取捨選択して、大方はやっていると思うのですが。他に、はいどうぞ。

**丸山代理** 6ページの森川議員さんの質問で、食育についてですが、地産地消ということ提示されているのだらうと思うのですが、今保育園では業務委託が進んでおりますが、小学校中学校ではまだそういう声は出ていません。私が懸念しますのは、業務委託は今まで私の伺った中では何の問題もないという、民間にただ作業することだけをお願いしているということでしたので、食育についての問題はないと認識しておりましたけれども、例えば地産地消を進めようとする場合には、効率性を考えますと、業務委託を進めていく時にはぶつかるのではないかと思います。これからは行政の財政もなかなか厳しいので、効率性、業務委託化という声があがるかもしれませんけれども、少なくとも今現在小中学校では、調理員の方々も「先生」という形で行事にも参加をしてくださって食育の大切な役割を担って、学校と一体化して作ってくださっていることを思うと業務委託化との兼ね合いを懸念します。何故なら、以前聞いた話ですと、業務委託の調理員さんは、契約でこの行事は出るけれどもこの行事は出ないと、会社との契約で決められているということでした。是非教育委員会でも契約の中味を見ていただけたらありがたいと思います。

**赤羽部長** そうですね、今6保育園を委託していますが、委託は給食の調理業務だけです。保育園の場合は給食の献立は、全園一律です。一緒です。私どもこども課の栄養士が献立

を作って、材料も納品してもらって、それを検収して作ってもらう。ですから、もちろん地産地消を含めて、地元の野菜を当たり前に使っていますので、その面ではまあまあ問題はない。それともう一つは、今調理員は民間人であるけれども、必要な行事に、運動会も含めて、あるいは遠足も含めて、参加していただくようにしています。もちろん調理員の研修会があるという、そのような月も私どもの職員と一緒に研修を受けていますし、いろんな行事等に参加していただいていますので、そんなことは一つの業務委託の中の要項にも入っていますので、そこは心配いらないとは思っています。少し違う情報が入ったのではないのでしょうか。

**丸山代理** そうですね、普通考えると業務委託ですと、地産地消で、泥付きねぎとか、曲がったキュウリとか、虫がたくさんついているかも知れないけれどもとても安全な野菜とか、扱いにくいけれども身体には良いといったものより、きれいにカットされた野菜の方が好まれ、流通経路はいろいろあったとしても効率性を重視して地産地消がどうしてもおろそかになるのではないかと。単価にこだわっていくと、それこそ先程の単価じゃないですけども、別の視点の配慮も必要ではないかと心配になってしまいます。先程申しました行事についても、私は当然全部の行事を職員さんと同じようにやっているのかと思いましたが、一つ一つの行事についてこれはやるけれどこれはやらないという契約だというお話を聞いたので、それは違うと思ったのです。今説明をうかがえば、全部の行事に参加しているというお話ですが、私の聞いた限りですと、年間で決めまして、この遠足とこの運動会は出るけれどもこれは出ないというような、たぶん民間の業務委託ですから時間の拘束があるのではないかと思うのです。地産地消をすすめていくのであれば、その辺のところをしっかりとチェックしていただきたいという気持ちが非常にあります。犬山市での業務委託化は、それによって浮いた経費を加配など必要なところに当てると何った時も財政ひっ迫のいたしかたない選択と感じ、合理的であればそれはそれで良いだろうとも思いました。しかし、結果的に本来の教育の目的からとても隔たってしまうのであれば、せつかくの食育も作り手の顔が見えなくなるようではどうにもならないと、塩尻市独自の自校給食も何もならないと思いましたので、是非このところを教育委員会がチェックしていただけたらありがたいと思いました。それからもう一点ですが。

**百瀬委員長** 今の問題は、よろしいですか。何か再度お答えしていただけるようなことがあればお願いします。

**赤羽部長** そういった情報は入っていないものですから、私どもは一体的に行動していただいていると認識をしておりますし、情報がどうなのか私にはわかりませんので。

**小島課長** やはり、泥の付いたネギや曲がったキュウリは、委託、直営にかかわらず調理場では嫌がられます。保育園の場合は、今委託しているのは、確認しましたら楢川がありますので1件増えますけれども、食材の購入部分は、従前と全く変えていないです。発注も統一献立なものですから、数量部分だけの積算が保育園で違います。これまでの発注先へ、品物を含めて発注しますので、地産地消という部分ではそんなに心配ないと、ほとんど心配ないと思っています。あと行事の部分は、一応委託先の業者には行事には参加するというので、現に朝礼から委託先のチーフと一緒にいただいていますし、そういうことは事務局としては徹底しているつもりでございますので、再度チェックをさせていただきますのでお願いします。

**百瀬委員長** よろしいですか。ではあともう一件ですね。

**丸山代理** すみません、あともう一点。8ページの青柳充茂議員の、認定こども園について

ですけれども、私は専門的にはよくわからないのですが、要するに認定こども園というのは、文科省と厚労省の両方の機能を兼ね備えたものということでしょうか。親が働いていて預けるところが保育園で、託児でなく、一応教育的なこともやってもらいたい家庭、保育ではなく、幼年教育をしてもらいたいという場合が幼稚園というように思いますが、子ども園はその両方を兼ね備えたものと。そうしますと、塩尻市では、こども教育部で保育園も幼稚園も一緒に管轄していますから、昔は、保育指針があって、保育園に行った子どもにはいろいろ教育的なことをやってはいけなくて、ただ見守るだけ、幼稚園は一応教育的なことをしてというように、厚労省、文科省と管轄が違うこともあったけれど、今塩尻市では、例えば保育園で教育的なことをやろうと思えば、別に認定こども園でなくても、市立の保育園で両者の長所を備えた柔軟なことができるのかどうか、お伺いしたいと思ったのですが。

**百瀬委員長** はい、お願いいたします。

**赤羽部長** 今も、確かに文科省と厚生労働省、保育園の指針と幼稚園の教育論の内容が違います。ですが、ほとんど実態を見ますと、幼稚園でやっていることも私どもの保育園でやっていることもそんなに変わりはありません。ただ一つ違うのは、幼稚園は今の所4時間で、保育園は8時間です。それを兼ね備えたのが認定こども園です。それは保育園の中に幼稚園を取り込むか、幼稚園の中に保育園を取り込むかという、一つの違いです。ほとんど今内容的には幼稚園でやっていることとほとんど変わりませんので、ですから今の所公立の認定保育園を作る気持ちはないということです。これから保育指針も来年、再来年あたりにだいぶ変わります。それは何かと言えば、教育基本法が変わったり、教育改革3法も変わってきますので、それを見ながら私は推測しますが、2年後には保育指針が法制化されます。今までは局長指針できたのですが、今度は法制化されますので、どんなものになってくるのか、あるいは今言った教育基本法と一緒になったような、勿論教育法の中には幼児の教育というものはあるわけで、幼稚園での幼児の教育というものはあるわけですが。そういうものを視野にいれたものによって変わってくるのであろうと感じていますので、だいぶ様子が変わってくるのではないかと考えています。基本的には公立の認定こども園はつくる気持ちはないとなんかお願いいたします。

**丸山代理** はい、承知しました。

**百瀬委員長** よろしいですか。他にございますか、はいどうぞ。

**丸山代理** あともう一点すみません。7ページの太田議員さんの②の中学の2学期制はなぜ拡大されていかないのかという質問なのですが、答弁の中では、伝統的な習慣の関係もあるとか推進力が生まれてこないということでした。私も何年か前から拡大が進まないという話を聞いていましたが、こういう質問が出るということは、2学期制が良いのではないかという一般的な考えがあって太田議員さんも質問したものと思います。校長先生も2年とか3年で替わっていかれるので、例えば伝統的な問題があった場合に、それをクリアーして変えるためにはかなりの期間が必要で、1年目はとりあえず注視で無理、では2年目ならばどうか、3年とか4年とか長くいらっしやればそういう気持ちにもなるかもしれないけれど、2年くらいだとやはりそのままというように現状維持になりがちではないかと思うのです。2学期制の長短は、知る限りでは、2学期制になれば始業式終業式といった行事が減る分が授業時間にあてられ無駄がないとか、もっと長いスパンで一つのものができるとかの良い面と、逆に期間が長くなると、高校生や大学生には良いかもしれないけれども、学期ごとにあったメリハリが減り全体にけじめがなく、学習にもメリハリが

なくなるなど、短所も聞きます。

塩尻市の教育委員会として、2学期制の良いところと悪いところ、例えば、これまでの校長会などで、述べられてきたことや、まとめて何か提案したものの、これまでの取り組みの結果などそういうことはないのかと思いましたがいかがですか。

**百瀬委員長** お願いします。

**藤村教育長** 2学期制については、今のお話の通りで、マイナス面というかデメリットはほとんどないと思います。やはり踏み切れないというのは、例えば西部中にしても塩中にしても2学期制に踏みだそうと、もう一步のところまで実は行っているのだけれども、やはりそこで校長が変わったとか、そういうことでまた少し後戻りしてしまうとかがあり、やはりこれは学校だけで決めるわけにはいかない。要するに、本当は最終的には学期制というのは、教育委員会の決定事項なのです。学校だけでは決められない、保護者の意向も聞かなければいけないとかいろいろあって、もう一步のところまで行くのだけれど、なかなか踏み切れない状況の中で、まあこう流されてきてしまっているというのが現状です。先程も少し言いました授業時間の10パーセント増というような形で、具体的に再生会議で示している中で、土曜日の授業をとるか、あるいはそういう中に2学期制を導入しようとか、具体的にそういう項目が入ってきています。それはこれから具体的にどうなっていくかはわからないけれども、そういう総合した中で、もちろん2学期制の予算という点も更にもう少ししっかり確認する中で、最終的には教育委員会として学期制は定めて行かなければいけないものです。全体が2学期制だと、いろいろな面で都合が良いのですよね。例えば、部活にしても練習試合をするとか、あるところは期末テスト、2学期制のところは期末テストが9月ということで、練習試合をするにもその辺がうまく調整ができないとか、いろいろなデメリットがあるので、本当は全中学校が同じ学期制を引いている方が、いろいろな意味で効率的と思うのですが、学校の授業、保護者の考え方とかいろいろあるものですから、こういう状態です。太田議員が質問したのは、聞こえてくるのは良い面ばかりだという中で、ではなぜみんなそうできないのかということの質問であったと思います。

**丸山代理** では、教育委員会で促すようなそういう動きを作っても良いということですね。

**藤村教育長** そうですね、もし、教育委員会の中でその方が都合がよいということになれば、そういう方向で学校の方へ働きかけていくということであると思っています

**百瀬委員長** 私も、今まで教育委員会の中でも若干議論はあったのですが、またこういう形で議会でも質問があれば、教育委員会としても分析をきちんとし、一定の方向を出していく時期かなというような感じはしています。今年の一つの検討課題ですよ。

そんなことで良いですか。他にございますか。

ないようですので、以上で報告事項について終わりにします。今、午後3時10分過ぎで、1時間過ぎましたので、ここで10分ほど休憩を取りたいと思います。終了予定は午後4時にはと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、3時20分に再開したいと思います。お願いいたします。

< 休 憩 >

#### 4 議事

##### ○議事第1号 塩尻市元気っ子応援協議会の設置について

**百瀬委員長** それでは休憩を解いて、再開いたします。次第の4番議事に入ります。議事第1号、塩尻市元気っ子応援協議会の設置についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。お願いいたします。

**樋口次長** <資料に基づき説明>

26ページをお開きいただきたいと思います。申し訳ございません、最初に1か所訂正をお願いしますが、33ページ、設置要綱の案のところの第8条ですけれども、「職員」となっていますところを「委員」と訂正をお願いしたいと思います。本日配布の皆様は、訂正になっておりますが、教育委員の皆様は先にお送りしてございますので、申しわけございませんが訂正をよろしくお願いいたします。

**百瀬委員長** はい、わかりました。

**樋口次長** では、平成19年度発達障害早期総合支援モデル事業についてでございますけれども、平成19年の1月19日に文部科学省からこの事業の概要発表がありまして、塩尻市が取り組んでおります元気っ子応援事業が該当するのではないかとまいまして、希望調書を提出させていただきました。3月下旬に内定通知がありまして、この6月5日のプレス発表を持ちまして、決定ということで、決定通知はまだ来ておりませんが、この17地域の1地域に塩尻市が指定を受けることになりました。それに基づきまして、34ページの協議会の委員名簿をお開きいただきたいと思いますが、今まで平成17年度から3人の先生、淑徳大学の宇佐川先生、清泉女学院大学の降旗先生、松本大学の山浦先生のご指導をいただきながら、子ども教育部で元気っ子応援事業を進めてまいりましたけれども、このモデル事業を受けましたことと、また元気っ子応援事業をさらに推進していくということで、保育園、幼稚園、関係機関、教育、医療すべての皆さんにお入りいただいた協議会を設置いたしまして、0歳から18歳までの子どもの育ちを関係機関で繋げていくということを行っていきたいと思っております。元気っ子応援協議会の設置要項を定めまして、この事業を推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また要綱につきましては、現在、庁内の例規申請委員会で審査中でありまして、多少、字句等の訂正があると思いますが、この内容で進めていきたいと思っておりますので御協力をお願いいたします。

**百瀬委員長** はい、ありがとうございました。それでは質疑等、御意見ございましたらお願いいたします。どのようなところからでもどうぞ。ございませんか。では、私から一つ。

28ページに文部科学省の予算額が約5千万円とあり、大体単純に割りますと、300万円ちょっと欠けるぐらいということになると思いますが、塩尻市の、その辺の見当は、どのようなになっていますか。

**樋口次長** 平成19年度につきましては、140万円ほどになります。

**百瀬委員長** それは、どのようなところに使われるのですか。

**樋口次長** 今まで市費、単独で組んでおりました医療相談ですとか、臨床心理士の相談等、人件費、相談員の報酬、教職員の研修の講師謝礼ですとか、協議会委員の報酬等、そういうのを合わせまして市で2百万ほど、この元気っ子応援事業に予算を組んでおりますけれども、そのうちの140万くらいが、国から補助金として入ってくるということになります。

**百瀬委員長** そういうことになりますか。はい、わかりました。はい、どうぞ。

**丸山代理** 先日、女性教委の総会で清川先生の講演を聞きまして、前にも申し上げましたけれども、ノーテレビデーというのを提案したことがございまして、軽度発達障害が10年前に比べて倍に増えているという現状は、すでに、実はメディア漬けの、2歳までの子どもにも現れているというお話を聞きました。それで、20分くらいのビデオがあるのですが、例えば検診のときですとか、保育園の参観日ですとか、そういうときに使えるのではないかと思いました。清川先生の講演も、私は何回も聞いていますが、具体的に、何が今問題で、メディア漬けの何がいけないのかということについて、たくさん例を挙げまして紹介していただけますので、そういう点では、子育てをしているお母さん方には、実際に今やっていることがどうして大変なのか、すぐに改善出来るようなお話を下さるので、ぜひ講演もしていただきたいと思ひますし、そのビデオもまずは見ていただきたいと思ひます。ノーテレビデーは、本にも載っていますし、とにかく必要以上にメディアに汚染されていて、たまたま今回、生活記録表を配布されましたけれども、この中でゲームやテレビを見た時間はどれくらいかというようなことを、せつかく調査もするので、この結果を見て、生活、態度への危惧だけでなく、今の子どもにとって一番危険なのはメディアに費やされる時間が、軽度発達障害に関わりがあるというお話なので、その辺をリンクさせてやっていただけたらありがたいと思ひます。またビデオをお渡ししますので、ぜひ活用ください。

**百瀬委員長** ビデオは、何というタイトルですか。

**丸山代理** 「子どもが危ない、メディア漬けが子どもを蝕む」、という20分ぐらいの、2歳まではテレビを消してみませんか、というビデオなのです。1本4,000円で、先生もビデオやテレビはいけないと言いながら、またビデオを出すのはなんだかな、とおっしゃっていましたが。また、本にも調査記録などの資料も、たくさん載っているので、ぜひ見ていただいて使えるものは使っていただいて、総合的に無駄なく、今回の協議会が進めていただけたらありがたいと思ひます。以上です。

**百瀬委員長** はい。本の「人間になれない子ども達」。これは私も読みました。ぜひ皆さんも読んでみてください。ほかに御意見、質問等ございましたら。

**村田委員** 形式的な話なのですが、27ページで、これは文部科学省の資料だと思うのですが、都道府県名が書いてあって、地域名が長野県で、カッコ内が塩尻市になっておりますが、これは何か県との関係のことなのか、単に塩尻市が知名度がないからカッコを付けてあるのか、いかがでしょうか。

**赤羽部長** これは、県の教育委員会も係わるよという意味です。

**百瀬委員長** 注の1に書いてあるようです。県と連携してというように。

**村田委員** はい、なるほど。わかりました。

**百瀬委員長** 県からは補助金はないのですね。

**樋口次長** ありません。人的に、一緒になって進めます。

**百瀬委員長** 県も一緒に考えてくれるということなのですね。

**村田委員** こういう自治体の補助金問題とかになると、県内でいくつ応募があつて、最終的に塩尻がとったとかいう話になるのですけれど、他の市町村の意向というようなことも含めて、そのへんはいかがでしょうか。採択に至るまでの、件数ですとか。

**百瀬委員長** その辺の経過は何かありますか。

**赤羽部長** 当初は、概算要求は10か所と書いてありました。国で。それが最終的には17か所になった。17地区です。蓋をあけてみて大変なことで、びっくりしているところで



す。ただ、これは2年間で5千万円です。

**百瀬委員長** これは1年目ですよ。

**赤羽部長** 大阪府とか山梨県はたくさん市がありますが、140、150万円というのは少ないかもしれないという感じはありましたけれど。県下で他にも応募したと思います。可能性はあります。

**樋口次長** 3月26日に内定通知をいただいたときに、県にどのような状況でしたかと質問しましたが、一切お答えはありませんでした。お答えしたくないとか、できないということで、このプレス発表をもって代えさせていただくという回答をいただいております。

**百瀬委員長** 県の情勢は、言わなかったということですか。

**樋口次長** はい。聞いておりません。

**丸山代理** 先ほど申しました女性教委の分科会でも、駒ヶ根市で5歳児検診をやっていますが、塩尻市でも5歳児の元気っ子応援事業をやっているということに、すごく関心があって、軽度発達障害の児童の増加ということが、どこでも加配との問題で、先生方をどのように配置するかが悩みの種という話題がすごく出ました。塩尻市のように行政の組織を変えていくということはなかなかむずかしい、けれども教育委員のあいだでは幼保小の一貫した教育をなんとかしたいという気持ちがあるということでした。駒ヶ根市は、検診という言葉によって、なかなか保護者の理解を得られなくて苦慮しているという話の一方で、塩尻市は検診という言葉は使わず、元気っ子応援事業という形で見守るという姿勢により、親御さんの協力を得ているという話には関心がある様子でしたので、もしかすると聞きに来るかもしれません。ぜひ対応していただきたいと思います。

**岡本委員** ちょっと外れるかもしれませんが、私も女性教育委員の研修会のときに、飯田市はこういった通常の定例会のほかに、教育委員が雑談をするお喋り会みたいなものと、勉強会というもの、ひと月に3回、日を設けて集まるということをお聞きしました。その勉強会に出ておられた教育委員の方が、この事業が新聞に取り上げられたので、自分で取り上げていろいろ調べて発表しましたという話でした。こういった塩尻市の取り組みが、今、注目されているのだなと思いました。先ほどの清川先生のお話を私も聞きまして、とても良い内容ですので、ただこれをどのようにして、実際にいま子育て真っ最中のお母さん達に広げていくか、ということが課題だと思うのです。例えば、生活記録表では、テレビを見たりゲームをする時間が長いとどうしていけないのですか、というような質問形式になっていて、簡単に書いてありますけれども、実際にはテレビとかビデオという平面的なメディアが小さい脳に及ぶ影響とか、さらに進んでゲームで攻撃的な、簡単にモンスターなどを殺してしまったりとか、攻撃性と言いますか、過度の攻撃性を見せて、そういったものに対して何の良心の呵責もなく、スイッチが入ればすぐにというような短絡的な、心の形成期に非常に危ないことがたくさんあるのだということです。それから、別の本にありましたけれども、そういったゲームを小さいときから始めるような子どもというのは、必ず中学生くらいになった時に、一日4時間くらいは平気でやってしまうようなゲーマーというのですか、そういった子ども達になってしまうとか、本当に、小さい子どもを持つお母さん達に知らせてあげたいようなプレートがたくさんありました。そういったものは、今のお母さん達は知識が少ないと思うのです。ただテレビやビデオを見たり、ゲームをすると目に良くないとか、そういったことで簡単な理解をしておられる方は結構多いのではないと思うので、お母様、お父様に対する発信をもう少し詳しく、脳に与える影響がど

んなに恐ろしいか、取り返しがつかないということをお母さん、お父さんの心に訴えかけるようなものを創り出して、何か冊子にまとめて出していただければ良いのではないかなと思います。家庭から動かしていくには、そういう方法も非常に良いのではないかなと思っています。

**樋口次長** 前回の教育委員会のときにも、いろいろ御意見をいただきましたので、7月分には間に合わないのですけれども、次の8月のときには、読書の関係ですとか、いまご提案のテレビの関係ですとか、朝ごはんのメニューですとか、そのようなことも一緒に中に入れて、各家庭に配布させていただければと思っています。来週あたりから作業チームが動き始める予定になっておりますので、前回の御意見も、今日の御意見も、村田委員さんからは、先日も御意見をいろいろ伺っておりますので、出来るだけ皆さんに浸透出来る内容を考えて取り組んでいこうと思っています。

**藤村教育長** これは、一年で終わるといものではないものですから、やはり先ほど言ったように、確かなかなか全家庭にといのは非常にむずかしいですけれども、少しでも、何人でもこれに真剣に取り組んでもらうという、そのことが一番大事だと思っているのです。少しずつ中身も変えながら、来年度は、いま言ったような、このような厚い冊子ではないけれども、今年を振り返って更に浸透させていくために、ちょっとした冊子みたいなものも考えていますし、息の長い活動としてやっていかなければいけないと思っています。

**百瀬委員長** ありがとうございます。他にございますか。

**赤羽部長** 今言っていた、早ね早おき朝ごはん・どくしょの取り組みもそうなのですが、幼稚園も参加していただきましたし、辰野町の両小野小学校が、もちろん中学もそうですが、小学校も入るようになりましたので、そういった面では大きく広がり出したかなという感じはあります。

**樋口次長** 1つ追加ですけれども、先生方のご負担が多いので市では回収しないというようにしましたけれども、東小学校の2年生の先生方は、自分達の日々の生活指導に生かしたいということで、回収なさるといことを聞いていますし、塩尻幼稚園も全家庭から回収をして、幼稚園の教育に生かしていきたいというようにお話を聞いていますので、いろいろところで少しは刺激になって、いろいろな取り組みが始まっていくかなというようにことは期待しております。

**百瀬委員長** はい。ありがとうございます。他によろしいですか。

**岡本委員** 元気っ子応援地域協議会の名簿のところなのですが、保護者の関係がPTA連合会の小松さんという方で、保育園の保護者会連合会の寺嶋さんという方と2人ということですね。それで、要綱のところにもあるように、幼稚園や保育園からスムーズに小学校に繋げていくということ、小学校に円滑に移行出来るようにするということがありますので、ぜひ小学校の低学年のお母さん、保護者の方、その年齢のお子さんを持つ保護者の方の御意見も聞いたほうが良いのではないかと思ったのですがいかがでしょうか。広丘小学校のPTAの方だと、どうしても高学年のお子様をお持ちの方ということになると、たまたまこの方が、小学校の低学年のお子さんをお持ちかもしれないですけれども。この協議会がずっと続いて行くとすれば、当然そういったことも考えて、もう少し低学年のお子さんを持っている保護者の方にも入っていただいたらどうかと思いました。

**樋口次長** 保護者の方を入れるべきか、今回は見合わせるべきかと考えましたときに、どうしても保護者の方達にも広く知っていただきたい事業であり、理解していただきた

い事業であり、まずは保育園の保護者の方、小学校の保護者の方、を代表してというような考え方で選任しました。1年目でありますので、これが軌道に乗ってきますと、岡本委員さんの御提案のように、低学年の方やら、当事者の親御さんに入っていただくとか、やはりいろいろなことを考えて行かなければいけないと思っております。このへんにつきましては、まずは理解、啓発というところで、保護者の代表の方に入っていただきたいという気持ちで入っていただきました。今後につきましては、いまの御意見を参考にしながら保護者の枠は広げていきたいと思っております。

**百瀬委員長** よろしいですか。

**岡本委員** この協議会は、1年間に何回くらい開かれる予定なのでしょうか。

**樋口次長** 3回の予定であります。

**百瀬委員長** 29ページの文部科学省のモデル事業実施要綱のところにある、早期総合支援モデル地域協議会というのが、塩尻市の元気っ子応援協議会なのですね。そういうことで良いのですね。

**樋口次長** はい。早期総合支援モデル地域協議会という名前でも良いし、市独自の名前でも良いということでしたので、やはり塩尻市としては元気っ子という名前を外したくなかったということと、発達障害のお子さんだけではなく、すべてのお子さんをひとりひとり応援していく地域応援事業というということで、元気っ子応援協議会という名前にさせていただきますと思います。

**百瀬委員長** わかりました。他にございますか。よろしいですか。それでは、議事第1号についてであります。御異議ないようでありますので、塩尻市元気っ子応援協議会の設置について承認をしたいと思います。よろしいですか。（異議なし）

はい。ありがとうございました。

## ○議事第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

### <非公開>

**百瀬委員長** では、暫時休憩いたします

< 休 憩 >

## 5 その他

**百瀬委員長** 再開をします。議事第2号については継続中ではありますが、5番、その他で委員から発言があるようですのでお願いいたします。

**村田委員** 2点あるのですが、まず、先週の土曜日に短歌館で井戸端会議ですか、私用があって出られなかったのですが、非常に積極的な企画だったのではないかなと見ています。イベントの結果報告のようなものは個々にしていただけないところもあるので、いかがだったかということをお簡単に御報告いただけますでしょうか。

**百瀬委員長** お願いします。

**山田課長** 先週の土曜日ですけれども、短歌館で午後、井戸端会議を開催いたしまして、土曜日の昼間ということで、時間的な面もあったので、役員さん主体に通知を出しまして、

広丘地区ということですが、特に野村、原新田を対象ということで、役員さんに通知を出しました。実際集まっていた方ですけれども、正直なところ、全体では30人ほどでしたが、その内のワーキンググループの皆さんが主体で企画していただきまして、この方達は全くの無償奉仕ということで、公募というかたちで平成13年からワーキンググループを組んでいるのですが、その方達が14、15人ですか、なので半分くらい占めてまいります。実際の区長さん、館長さん、それからあと公民館の役員さん、また一般の方で吉田とかに在住している方が見えていただきまして、指導者というかたちで内山二郎さんをお願いしまして、ワークショップをやらせていただきました。アンケートをいただいたのですが、非常に良い企画だったとか、それから前段にミニコンサート、これはソプラノの高橋あきこさん、それからピアノの川上つきみさん、この御二方の、歌を歌ってからもまたあとで、一緒に中に入っていたいでやったわけですけれども、そのようなことで非常に好評で、これからもこういった企画をやっていただきたいというような声が聞かれました。そのようなところで。

**村田委員** 短歌館でやられたのは、たまたま会場がそこでやられたということですか。

**山田課長** そうです。今年の企画といたしまして、そういった男女共同参画の考え方が、田舎といたらおかしいですけれども、村部ではそれなりに浸透はしてきているのですが、逆に町中では新しい人達も塩尻市に入ってこられるというようなことで、塩尻市は、男女共同参画で進めているのだということをPRできていないのではないかな、というような感じもしますので、それでは広丘地区の町中を中心としてやっていこうということで、まず短歌館、ああいった場所を利用してやっていったら、PRになるし、来られた方もそういったことでは、施設は非常に暖かみがあって良い、そういう場所でも雰囲気もあって良いということで好評でした。それから、今度は8月28日でしたか、堅石の区民センター、こちらでやるということで、堅石、郷原地区、この皆さんを主体にということです。それから、11月には北小野地区もあまり最近やっていないので、そちらもやりましょうということで、一応ことは3カ所をと考えています。あと、洗馬で井戸端会議とは違いますが、推進会議みたいなことをやっていくということで計画をしています。

**村田委員** その井戸端会議というタイトル自身、また、いま言われたようなコンサートとか、何かと抱きあわせてという、そういうような働きかけというのは本当に集客効果があるかどうか、たぶんあったのだろうとは思いますが、いきなり男女共同参画というとか何か行きづらいなというところもあるので、そのへんの御配慮をされたのではないかなというのはあるのですけれど、企画としては非常に良かったと捉えていらっしゃるのですか。

**山田課長** やはり、そういう男女共同参画というタイトルを表に出しますと引いてしまう方が結構あるので、そういうものはなるべく控えめにして、そして井戸端会議というところが皆が気軽に来て、何かそのようなかたちで持っていったほうが良いのではないかなということですね。ワーキンググループの皆さん、企画運営している皆さんの考え方からやっているものということでございます。

**百瀬委員長** ほかに、その他でございますか。

**丸山代理** 少しお伺いしたいと思ったのですが、このあいだの総会の時に話が出まして、松本市の教育委員会では、こういうように教育委員だけが話をするのではなくて、活発にどの方も意見交換をするという話を聞きました。質問に対して答えていただくとか、担当の方だけではなくて、それぞれが違う立場で御意見をいただくという話を聞いて、それも少し良いかなと思いましたのでご提案をしたいと思っております。もう一つ、先ほどの市議会の定

例会の答弁に関して、永井議員から、教員の生の声をもっと反映させたらどうかという質問が出ていましたけれど、松本では、教育委員会と一般の先生方が話しあいを持ったと新聞に載りました。先日の女性教委で松本の教育委員からもその話を聞きましたら、この学校から何人とかの動員ではなくて、とにかく全市に向けて話したい人は来てくれと言ってお願いしたら、40人くらい集まったということでした。現場はどうかという話を、解決に至らなくても、話をしただけでも、参加した先生方の感想とすると、話ができ気持ちが楽になったということでした。塩尻市でもぜひ、今年どこかでそういうようなことをしていただけたら良いかと思います。それは、こんにちは教育委員会の中でも申し上げておりましたけれども、松本で出来たのなら塩尻でも出来るのではないかと、校長先生、教頭先生はいらっしゃらなくて、先生方だけをこの指とまれと言ったら40人くらい集まったというお話なので、塩尻でも御提案申し上げます。お願いします。

**村田委員** 4月ぐらいか、5月にはあったのですが、教育センターの不登校の問題と、いじめと何とかの報告が、出てこなくなったのですけれども、継続をしていただきたいと思えます。

**百瀬委員長** 数字でいただいているものですね。先月もなかったですか。

**村田委員** 先月もなかったですね。

**赤羽部長** それは、報告事項がなかったものですから。

**村田委員** 一つの定型的な報告事項ということで、私としては非常に気になるので継続をお願いしたいと思います。

**羽多野係長** 4月と5月にかけて、報告事項、学校からの申し出、事実がございませんでしたので、今回は提出してございません。

**村田委員** はい。では、また様子をお願いいたします。

**百瀬委員長** よろしいですか。それでは、先ほどの議題が継続ということで休憩中でしたが、委員からその他の事項で意見があるということで再開しておりますが、生涯学習部の事務局の皆さんは、この議事案件については資料をいただいてないということで、いろいろ他の仕事もあるので、ここで退席してもらっても良いかなという話をしていたところです。教育長さん、良いですか。

**藤村教育長** いつもは、どうでしたか。

**百瀬委員長** いつもは、みんな一緒に出席していたと思いますけれども。資料はどうなっていたのかは、私はわからないですけど。

**神戸次長** 以前はもらったのですけれど、ここ1、2年はもらっていません。資料がなくてただ聞いているだけですので、同じ会議の議題ですから資料は配るべきだと思います。

**青木室長** その件で私も言いたいのですが、今回、議事に入れてあるのですけれども、教育委員さんの承認ということであれば、協議会でやっていただくとか、そういう形に変えていただくなど、なるべくそういう検討をしていただければありがたいと思っています。

**百瀬委員長** 認定は、協議会というわけにはいかないです。これは議決事項ですので。そのほかの事務局の内部のことは、また事務局で御研究していただくとして、今日のところは生涯学習部の皆さんは、これで退席していただいてよろしいですか。そういうことでございますので、ご苦労様でございました。

< 生涯学習部退席 >

#### 4 議事

<非公開>

5 その他

**百瀬委員長** ありがとうございます。それでは、本日予定の議題は以上であります。この際、何かございましたら。何か、ございますか。

**加藤課長** 申しわけございません。先ほど吉田小学校から連絡がございまして、給食のパンを子どもが割ったところ、画像で見るとハエなのですけれども、ハエ状の昆虫がいたということでございます。この対応については、その子は食べてはいないのですけれど、他の子は、一応全部食べたということです。あとは、他からは昆虫は発見されていません。パンの納入業者につきましては、中村製パンだと思っておりますけれども、きょう夕方お呼びしてございますので、状況確認等をしていくことになります。生徒に対しては、謝罪をいたしました。パンの写真については、こちらを御覧いただきたいと思っております。

**丸山代理** 前に、子どもと食の講演を聞いたとき、栄養士の先生がある中学校で、やはり虫か何かが入っていて、担任の先生が、その虫を除いたか？と言ったら、「取った取った。」と言って、「そうかそれは良かった。」と言って問題なく食べたという話を聞いて、私はそのほうが本当は健全と言うか、少し虫が入っていたからと全部を捨ててしまう、そういう教育をしていくべきかどうかというのは、その講演を聞いたときにおかしいのではないかと思います。やはり食育なのだと思いますけれども、塩尻市はせっかく自校給食をやっているのです、そちらを大事にしたほうが良いかなと思います。センターというのは管理というのを非常に問題にしますけれど。加えて、いま主幹の先生と学校を訪ねてみますけれど、給食というのは本当に調理の条件が厳しい中で作ってくださっていて、肘からさきを洗わなくてはいけないのに、洗えるような大きな洗面台ではないとか、熱中症で倒れてしまうような蒸し暑い温度の中でやっていらっしゃるのか、そういうのをその学校、学校で聞きますと、そんなふうにして作ったものを簡単に捨てて良いものではないだろうと思いました。ですから、保護者の理解というのもあるとは思いますが、隠すというのではなくて、安全がわかるように、こんなものは大丈夫なのだ、そんなに大騒ぎするような話ではないのだという話で、もっと食べ物を大事にしていくというようなことを進めていくほうが、私は良いような気がします。

**藤村教育長** 子どもに対しては、やはりそういう教育が大事だと思うのだけれども、ただそれが保護者に受け入れられるかということは別です。今の保護者は少し違う面があると思うのですよ。潔癖性もあったり、あるいはちょっとしたことでもしっかり受け止めないというような部分があるので、そのへんのところをどういうふうに啓蒙していくか、本当は子どもにそういう教育を学校でやって、子どもが親を教育してくれれば一番良いのだけれども、そうは言ってもお母さんこうだよってということが果たして出来るかどうか。そのへんのところをどうしていったらいいか。このあいだも福祉教育委員会協議会へ投げかけたのですが、議員からは、丸山委員がおっしゃられたように、状況にもよるが取り除くことでよければ、という考え方も示されました。ですから、そういう方向でやるべきかなと、私は思っているのですけれども。

**丸山代理** 生野菜をあげるということも簡単でなく、生野菜も、今は塩素消毒しなくてははい

けない、生のままあげてはいけないという、ものすごくそういう点では過度に衛生管理というものを強いられている。そういう中で子供達が育っていくと、ちょっとした細菌でもやられてしまったりするので、それもあまり好ましくないように私は思います。

**赤羽部長** タイミングがあって、うちの息子がそうだったのですが、自然に食べていたブロッコリーなのですが、隣の家からたくさん穫れたといってもらってきて茹でたら、中にアブラムシがもうびっしり。それから絶対食べません。小さいときにそういう経験をしてしまうと、絶対だめで、一切食べないですから。小さいときに経験してしまうと無理かなという感じがあります。

**藤村教育長** 先ほどのハエも、見てしまうと子どもによってはトラウマになってしまう可能性もある。そのへんが少しむずかしいかなと思います。

**加藤課長** 組織としての安全管理については、安全側でいかななくてはならないというのは、当然のことです。ただ、過度に反応しない子ども達を、いかに先生方、栄養士さん、また理科の先生だとか、学校の菜園だとか、延長線上の中で虫というものに、親しむことはないのですけれど、キャベツには虫が付くものだと、間違いなく、そういう部分をごく自然に覚えていってもらおうということしかないのかなという気がしているのですけれど。

**村田委員** いまの話の中で、いろいろな話がでるのですけれども、結局結論が出ないではないですか。たとえば学校が何か発見したらどこまで報告するのですか、ハエとこの前の針金は違うような気がするのですが、それは何かというと体に対する危害の状況ですよ。もしこの針金が体に入ったらどうするのという話とは、たぶん、ランクがあるのですよ。それをやらないと、日常茶飯事このような話ばかりしなくてはいけないことになってしまいます。

**百瀬委員長** それは、学校給食委員会がありますよね。そこでこの問題はどうなっているのですか。マニュアル等は研究しているのですか。

**加藤課長** 基本的なものがあるものですから。また、なおかつ、学校ごとに施設内容が違うという部分があるものですから、それをまたアレンジする形等々、基本線はこれでいきたいと思います。安全基準はこれでいまいしょうということがあって、ただしここには、さきにお話にあった手を洗える施設もないというお話も出てまいります。これについてはどういう代替をしているかとかいう部分を含めて、マニュアル作りもそれぞれの学校でやるということになっています。作業の中では、やっているところとやっていないところがあったのですけれども、今日はこういう格好でいきますよという、まず安全管理と、今日の給食調理の方法、手順の打ち合わせをやってから入る、という形をいま取ってもらいながら、誰がどう動くということを、より綿密に今までと違ったかたちで対応していきます。

**丸山代理** あと、パートさんと嘱託の方とでは、やって良い仕事が違うらしいのです。危険な作業は、保険に入っていないパートさんはやらせてもらえないらしく、そうすると、手が足りなくても危険を伴う揚げ物はさせられないとか。そうすると、急な用事などで嘱託の方が休んだ場合、人数は十分いるのだけれども作業に見合った数にはならないということも現場ではあるようです。それから、除去食というのいま盛んにやっているのですが、実際の現場では、益々時間に追われて、なかなか大変なのだなと思います。ぎりぎりの中でやっているのです。

**村田委員** それは、向こうはプロなわけですから。そういうことで言ったら、いまの介護問題と同じですよ。どういう体制で、どう線を引くのかという話ですよ。会社対会社の問題。だけれど現実には確かにある。だけれど守らなくてはならないことは絶対ある。そういう話

の中で私が言いたかったのは、ではどこまで許すのですかという議論です。いま学校ごととおっしゃいましたよね。それで良いのですか。まとまるのですか、それで。安全基準を学校ごと考えているという話ですよ。

**加藤課長** 全体の基準を踏まえた中で、例えば、ドアを引くところもあるし、押すところもあるわけで、安全上の問題もそれぞれですから。

**百瀬委員長** それぞれ学校で状況が違いますね。

**村田委員** だから、リスクマネジメントなのです。これを起こしてはいけないという意味での。調理方法全体があって、そういう中でこういうものを起こしてはいけないという規則なのです。たまたまこちらの感度が高くなっているのですよ。安全基準を見直しましょうという話ですよ。作業工程ではないのです。こちらが高くなればきつくなるのですよ、絶対に。作りづらい話になってしまうのです。それをうまくバランスをとっていかないといけないし、いずれにしても全自動ラインではないわけです。人間が絡むラインについては、人間の意識とかでは、必ずゼロにはならないですよ。現場ではやりきれないよという話にきつとなりますよ。

**加藤課長** 手を突っ込んではいけない部分に突っ込んで指をはさんだとか、そういうのも現実に出てきていますし。

**村田委員** 対岸でみているのではなくて、本当に中に入って一緒に考えないとまずいのではないかと思います。

**藤村教育長** 安全確認についてのマニュアルは基本的なものをしっかり作って、学校にある程度合わせなくてはいけない部分もあるので、それをはつきりさせていきます。いま一番大事なのは、異物混入みたいなことについて、一体どこで線を引くか。虫が3匹入っていたから駄目で、2匹なら良いとか、やはりそういうことになってくると本当にむずかしくなるのですよ。だから、ではどうするかということ。それは、やはり教育、啓発と抱き合わせで、では多少入っていても、例えば青虫とか野菜に付くような虫は、当然野菜が安全だという証拠だというようなことで、そういうことは啓発、教育によってみんなが理解していく。ただ、ハエのようなものは、さあどうかと。これは調理するとき滅菌消毒というか、そういうことで菌は本当に殺すことが出来るかどうか、というような科学的な部分はあってもいいけれど、そういうことも研究をして、そのものだけ処理してというような、そういうマニュアルにするかどうかという、そういうことしかないのだと思うのですよね。

**村田委員** 見ていただきたいのは、やはり人体に対する影響とか、発達に対する影響度みたいなものさしが一番わかりやすいと思うのです。食べても問題はないよという話だと多分オミットされてしまいますよね。絶対落としてはいけない部分は何ですか、という話で議論しないと。

**岡本委員** そういうところを、科学的な立場で心配ないとか、そういったことをアドバイスしてくれるような専門家というのはいないのですか。というのは、私はいままでそういう虫などは全然気にしなかったのですけれど、ある時、テレビで、かたつむりというのは非常に危ないという話を聞いたので、家の野菜などにかたつむりが付いていると、丁寧に洗わないといけないとか、そういうふうに思ったりするので、そこのところをやはり専門家の方にお聞きしたほうがよいのではないのでしょうか。虫なども別に火を通してあれば大抵のものは良いと思うのだけれど、たまたまその中に毒物が入っていてこれは食べない方が良いとか、そういうことがあるかもしれないので。



**村田委員** そういう専門家っているのですかね。

**丸山代理** あと、保護者への広報に関わるところで、起きたということと、それをどのよう  
にどこまでどうやって伝えるかということ。例えば家庭を一軒一軒回らなくてはいけない  
というのは大変なことで、そういうことも全部含めて、取りあえずひな形というものを作  
らないと、問題の起きるたびに先生方も対応に苦慮するという気がします。

先日の学校訪問の折に家庭科室の棚に針が放置してあって、主幹の先生が、この針を子  
ども達が持ち出して給食に入れたらということ、ちらっと言ったのです。異物が入った  
給食を捨てたり片付けたりするのを子どもが見ていたとすると、子どもがたまたまいたず  
らにそういうことを考えてもおかしくないし、なぜかという、1年生の国語の授業を見  
たときに、自殺という言葉が子どもからでたのです。犬が、たまたまぴよんと飛ぶ絵を見  
て「その犬は自殺するんだ。」とその1年の子が言って、思いがけないことで私はびっくり  
したのですが、そのくらい1年生がテレビで流されること、世間で起こったことをおもし  
ろおかしく話をしたりするのを聞くと、やはり口に入るものについて過敏に大人が反応す  
ることを子どもはじっと見ていると思ったので、捨てるにしても片付けるにしても、あま  
り大袈裟に見えないようにしなくてはいけないと思ったりしますけれど。

**百瀬委員長** はい。いろいろな御意見が出ましたけれど、私も現場というものは良く承知し  
ていませんし、マニュアルがどうなっているかというのもわからないままに話をしていま  
すので、給食委員会とか、そういうようなところで、実際に現場に係わっている皆さんの  
中でもいろいろあるでしょうから、よその市町村のそういった関係の方々とも情報交換と  
かする中で知恵を出していただいて、こんなふうにやっていますと、あるいはこういうふ  
うにこれからはしていきたいとか、そういうことを報告していただければありがたいと感  
じております。

では、あとはよろしいですか。それでは、長時間にわたりましたが、以上で6月の定例  
教育委員会を閉会といたします。どうもご苦労様でした。お疲れさまでした。

○ 午後5時05分に閉会する。

以上

平成19年 8月24日

署 名

委 員 長 百 瀬 哲 夫

---

同職務代理者 丸 山 典 子

---

委 員 岡 本 た ま

---

委 員 村 田 茂 之

---

教 育 長 藤 村 徹

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長 青 木 実

---